

富士見市市民活動保険のお知らせ

問合せ／協働推進課 ☎257

事前の申込みや手続不要！
活動の際に万が一事故などが
起きたらご連絡ください。

市民活動保険とは…

市民活動を行う方が、ボランティア活動など公益的な活動を安心して行えるよう、市民活動中に起きた事故などに対し、傷害や賠償責任を補償する保険です。

保険料は市が負担し、事前申込みや登録などは不要です。事故が起きた際には、はじめて市への手続が必要になります。万一が事故が起きてしまった時は、速やかに協働推進課にご連絡ください。

対象となる方

市民活動団体に属し、市民活動を行う方

市民活動団体とは…

市民で構成される団体または市内に活動拠点を置いた団体を指します。

市民活動を行う方とは…

基本的に、ボランティア活動（保険の対象となる活動）などを行う団体の指導者およびスタッフを指します。

対象となる活動

次の①～④の内容をすべて満たす活動または市が主催・共催する事業

①市民で構成される団体または市内に活動拠点を置いた団体が行う活動

補償内容

傷害補償

区分	内容	保険金額
死亡補償	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に死亡した場合	500万円 ※300万円
後遺障害補償	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合	15～500万円 ※9～300万円
入院補償	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に入院または通院をして医師による治療を受けた場合	1日3,000円 (180日限度)
通院補償		1日2,000円 (90日限度)
手術補償	傷害事故が原因で入院補償金が支払われる場合にそのケガの治療のため手術を受けた場合	入院補償日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額

※熱中症（熱射病または日射病）、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒の保険金額

賠償責任補償

区分	内容	保険金額(限度額)
身体賠償	他人の身体に損害を与えた場合	1人 1億円 1事故 5億円
財物賠償	他人の財物に損害を与えた場合	1事故 500万円
保管物賠償	他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより損害を与えた場合	1事故 500万円

注意 この保険制度は、活動の見学者や来場者、施設やサービスを利用するだけの方は補償の対象になりません。また、このほかにも保険契約に係る約款などにより補償の対象となる活動・事故や対象とならない活動・事故があります。詳しくは、お問い合わせください。なお、パンフレットは各公共施設にあります。

- ②無報酬の活動
- ③公益的な活動
- ④自発的かつ継続的・計画的に行われている活動

対象となる主な活動の例

地域社会活動／町会活動、地域まちづくり協議会活動、自治会活動、防災・防犯活動、清掃活動、資源ごみの回収、草刈り、交通安全活動など

社会福祉活動／社会福祉施設援護活動（建物の修理・植樹などの手入れ・清掃・リハビリテーション訓練の手伝い・行事手伝いなど）、在宅高齢者・心身障

がい者への援護活動など

社会教育活動／スポーツ活動の指導、文化・芸術活動の指導

青少年健全育成活動／青少年の指導、育成活動など

市主催事業／市から依頼するボランティア活動など

※前述の例は保険の対象となる要件を満たす活動に限ります。



対象とならない主な活動例

- ・職場や学校などの行事として行う活動
- ・政治や宗教活動
- ・営利を目的とする活動
- ・有償で行われる活動
- ・互助的な活動（マンシヨン管理組合、PTA活動など）
- ・自らのために行うスポーツ、文化・芸術活動
- ・会員同士の懇親、親睦を目的とした活動
- ・お祭り、スポーツ大会などの参加者の事故
- ・被災地でのボランティア活動
- ・国外での活動



富士見市観光アプリ ココシル★ふじみ ことができました

問合せ／富士見市地域活性化研究会事務局(地域文化振興課) ☎0252

店舗・イベント・文化財・散策コースなど、市の観光情報が詰まったスマートフォン・タブレット向けの観光アプリができました。市のさまざまな魅力ある情報を手軽に検索できるココシル☆ふじみを、ぜひご利用ください。



あなたを待っている富士見があります・・・

※このアプリは、市をもっと楽しいまちにしようと市民の方たちで設立された、富士見市地域活性化研究会(愛称:ふじみ☆ラボ)が作成し、運営しています。ふじみ☆ラボは随時会員募集中です。

ココシル☆ふじみてどんなアプリ?

- 市内の店舗、イベントなどの最新情報をプッシュ通知機能であなたにお届けします。
- 市の歴史や文化など、まだあなたの知らない富士見スポットを幅広く掲載しています。
- 道案内機能付きで15の散策コースがあり、散歩しながら、富士見を楽しめます。

ダウンロード方法

アプリ検索で「ココシル」と検索。「ココシル」をダウンロード後、「ココシル☆ふじみ」を選択。左記のコードからアプリのダウンロードができます。

※アプリは無料ですが、通信料は自己負担となります。



消費生活相談

マイナンバー に関する 不審なメールや電話 などに注意!

問合せ／消費生活センター ☎049-252-7181

マイナンバーは、平成27年秋から一人一人への通知が始まった、国民全員に関係がある新しい制度です。この関心の高さを悪用する不審なメールや電話などが横行していますので、注意してください。



【相談事例1】

突然、「マイナンバーに関する大切なお知らせ」というタイトルのメールが送られてきた。内容は「有料サイトの登録料が未払いのため、民事訴訟の手続きで連絡を求める」というものです。また、「民事訴訟および刑事訴訟の被告人となると、訴訟履歴がマイナンバーへ登録され、今後一切記録を消去できない」と書かれています。有料サイトに登録した覚えはないが、どうしたらよいか。

【相談事例2】

行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出そうとする不審な電話があった。「マイナンバー制度の導入に

伴い、個人情報調査中である」と言って、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

【消費者へのアドバイス】

メールのタイトルに「マイナンバー」とあると、重要なものと勘違いしてしまいがちですが、中身は従来の不審な電子メール(架空請求と思われるメール)と同じです。相手に連絡をとってしまうとその先のトラブルにつながる可能性があります。そのまま放置し、無視してください。

マイナンバーの利用手続きなどで、国や自治体、公的機関の職員などが家族構成、資産や年金・保険の状況などを電話で聞くことはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

少しでもおかしいと思ったらご相談ください。

4月1日から、消費生活相談は消費生活センターとなりました。

相談日時／月々金曜

午前10時～正午、午後1時～3時30分

平成28年富士見市表彰者紹介 (敬称略・五十音順)

問合せ／秘書広報課 ☎④210

4月10日の市制記念日を祝し、4月7日にキラリ☆ふじみで開催しました富士見市表彰式において、市政発展にご尽力された方々の表彰が行われました。おめでとうございます。



功労表彰

● 正副町会長として地方自治の発展に貢献された方
(正副町会長 遠藤義輝)

● 同一職業に20年以上従事され、他の模範となる優良技能をお持ちの方
(優良技能者)

大久保重利(理容業)

栗原利衛(電気工事業)

月岡秀己(菓子製造販売業)

中野芳男(工具製造業)

三上好明(管工事業)

● 文化または体育の向上に寄与し、その功績が特に優れた方

(優秀スポーツ選手)

萩原佳菜(ラクロス)

嶋田航(野球) 館祐作(野球)

田村鴻人(野球)

安田直生(野球)

東中学校男子バレーボール部

東中学校女子卓球部

● 社会福祉の増進または市民の健康管理・保健衛生の向上に貢献された方

(富士見日本語サークル代表・副代表) 山本兼三

(保護司)

鎌田宏明 正木賢一

(ボランティア活動)

コスモスの会ふじみ

(富士見市歯科医師会)

橋本崇文 三上真紀子

濱島晴美

(富士見市消防団員)

秋山尚利 大曾根庸敏

梶浩之 中田知弘

谷澤孝哉 山田誠

● 交通安全活動または消防団員として市民生活の安全に尽力し、その功績が特に優れた方

(富士見市交通指導員)

篤志表彰

● 30万円相当以上の寄附をされた個人および団体

(一社) 埼玉県トラック協会

(一社) ふじみ野絆の会

(株) パル・オネスト

(公社) 川越法人会富士見地区会

筑波ダイカスト工業(株)

富士見市勝瀬原特定土地区画

整理組合

富士見市商工会

整理組合

整理組合

整理組合

整理組合

整理組合

整理組合

整理組合

軽自動車税

軽自動車税の減免制度 ～納付する前に申請してください～

問合せ／税務課 諸税係 ☎④348

障がい者等の減免

対象／身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

および自立支援医療の受給者証(精神通院医療に限る)をお持ちで、障がい

の程度が一定以上の方

※手帳をお持ちの方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳をお持ち

の方のために専ら運転する場合や障がい者などのみで構成される世帯の方が所有する車を常時介護

する方が運転する場合も対象になります。軽自動車などと普通自動車の両方をお持ちの方は、いずれか1台のみ減免の対象になります。

昨年度減免を受けた方には、ご自宅に申請書を郵送します。

生活扶助を受けている方の減免

対象／生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が、所有または使用する軽自動車など

申請期限／5月24日(火)

申請方法／下記のものを持参し、税務課で申請してください。

● 障害者手帳など(障がい者等の減免の方)

● 生活保護受給証明書(生活扶助の方)

● 平成28年度軽自動車税納税通知書

● 印鑑 ● 運転免許証 ● 車検証の写し

● マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

● そのほか、要件を満たすために必要な書類

※手帳をお持ちの方と車を所有する方の住所が異なる場合は、健康保険証など同一生計であることが確認できるものも必要です。

注意／納付してしまうと対象になりません。



歯の健康 毎年チェックしましょう！

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771



歯と口の健康週間
6月4日～10日

歯や口の健康は、全身の健康につながります。歯と口の健康フェアに参加してお口の健康について考えてみませんか。また、歯科医による審査で、歯が優秀な方は表彰されます。ぜひご参加ください。

第27回歯と口の健康フェア
とき／6月5日(日)
午前10時～午後1時
受付…午後0時30分まで
場所／ピアザふじみ
※駐車場はありません。
内容／歯の無料健診、歯の何でも相談、歯みがき指導、簡易フッ素塗布・洗口(塗布…就学前のお子さん、洗口…就学児・大人)、口臭チェック

主催／富士見市歯科医師会
協力／
埼玉県歯科衛生士会朝霞支部
埼玉県歯科技工士会朝霞支部
第19回よい歯のコンクール
80200よい歯のコンクール
開催期間／
5月2日(月)～6月5日(日)
場所／市内歯科医院および歯と口の健康フェア会場
対象／65歳以上の方

親子よい歯のコンクール
とき／6月5日(日)
場所／ピアザふじみ
対象／平成24年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれのお子さんとお母さんまたはお父さん



禁煙

5月31日は世界禁煙デー ～5月31日から6月6日は禁煙週間です～

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

タバコは、肺がんをはじめ多くのがんや、心筋梗塞・脳梗塞などの循環器疾患、慢性気管支炎・肺気腫などの呼吸器疾患など多くの疾患に深く関係しています。この機会に禁煙について考えてみませんか。左記の禁煙クイズに挑戦してみましょう。

禁煙クイズ これってホント？

正しいものに○を間違っているものに×をつけてみましょう。

- 1 タバコに含まれるニコチンには、身体的依存と心理的依存がある。
- 2 タバコの先から出る煙の方が、有害物質は多く含まれている。
- 3 妊婦の受動喫煙は、胎児の発育に影響することがある。
- 4 禁煙直後から、身体への良い効果がある。

タバコをやめたい方へ

自分の意思だけで禁煙することは難しいことがあります。家族や友人の協力、禁煙補助剤、医療機関などを活用しながら取り組んでいきましょう。

※禁煙クイズの解答は、すべて○です。

解説

- 1 身体的依存は、ニコチンが直接脳に働きかけて快感をもたらし、「吸わずにはいられない」状態を作り出します。また、喫煙が満足感やリラククスを得る手段として習慣化し、心理的依存もあるといわれています。
- 2 タバコの煙は、喫煙者の口を通して吸い込まれるものを主流煙、先端の点火部分の煙を副流煙と呼びます。副流煙は主流煙よりも有害物質が多く含まれていることがわかっています。
- 3 妊婦の喫煙は、早産、自然流産、周産期死亡(妊娠28週以降の死産と生後1週間以内の早期新生児死亡)の危険性が高くなるといわれています。妊婦の周囲での喫煙も低出生体重児の発生率が高くなると報告されています。
- 4 禁煙直後から、身体はタバコのダメージから回復しようにと機能し始めます。

選挙

富士見市長選挙

問合せ／選挙管理委員会 ☎221

任期満了(8月19日)による市長選挙の日程が次のとおり決定しました。

告示日(立候補の届出)／7月24日(日)

投票日／7月31日(日)

開票日／7月31日(日)

立候補予定者説明会
とき／5月17日(火)
午前9時30分～
場所／市役所1階
全員協議会室



環境

富士見市をきれいにする日へのご協力をお願いします

問合せ／環境課 ☎242

清潔で美しいまちの実現に向けて、市内一斉清掃「富士見市をきれいにする日」を実施します。一人一人の小さな活動が、まち全体の環境美化につながります。市民の皆さんは、自宅周辺のごみ拾いなど簡単な清掃活動にご協力ください。

今年度は、5月29日(日)と11月27日(日)に行います。

※活動時間や雨天時の活動は、それぞれの判断でお願いします。集めたごみは、分別していつもの収集日の朝にお出してください。

指定管理

公の施設の指定管理者が決定しました

シルバー人材センターの合併に伴い、法人格に変更が生じたため、審査委員会の選定の後、平成28年3月市議会の議決を経て、左記の施設の指定管理者を公益社団法人入間東部シルバー人材センターに決定しました。

●**自転車駐車場(9か所)**
指定期間／平成28年4月1日～平成30年3月31日
問合せ／交通・管理課 ☎412

●**針ヶ谷コミュニティセンター**
指定期間／平成28年4月1日～平成33年3月31日
問合せ／鶴瀬西交流センター ☎049-251-2791

人事

人事異動(4月1日付)

問合せ／職員課 ☎216

市長部局

【副部長級】自治振興部長事務代理 市川信男▽子ども未来部長事務代理 和田雅子▽健康福祉部長事務代理 久米原明彦▽まちづくり推進部長事務代理 細田幸雄▽建設部長事務代理 柴崎照隆▽総務部副部長兼秘書広報課長事務取扱 水口知詩▽総合政策部副部長兼政策企画課長事務取扱 斉藤寛▽自治振興部参事「志木地区衛生組合派遣」 渋川久▽市民生活部副部長兼収税課長事務取扱 清水昌人▽健康福祉部副部長兼健康増進センター所長事務取扱 大森重治▽まちづくり推進部副部長 忍田衛▽会計管理者兼出納室長 永瀬昭次

【課長級】財政課長 磯谷雅之▽情報システム課長 佐々木恵司▽管財課長 平澤謙一▽自治振興部付「志木地区衛生組合派遣」 小久保由明▽地域文化振興課長 中嶋泰裕▽ふじみ野交流センター所長兼ピアザふじみ館長(再任用) 根本忠昭▽市民課長 鈴木誠▽税務課長 深迫国宏▽人権・市民相談課長 大堀一敏▽子育て支援課長 小野すみゆき▽みずほ学園長 荒居良宏▽障がい福祉課長 朝倉朋栄▽高齢者福祉課長 鈴木貴久▽福祉給付金室長(再任用) 岩田勇治▽まちづくり推進課長 中村俊朗▽市街地整備担当課長(再任用) 新井健司▽鶴瀬駅西口整備事務所長(再任用) 友光範之▽鶴瀬駅東口整備事務所長(再任用) 瀬谷雅之▽新井茂昭▽産業振興課長 佐々木直己▽道路治水課長 森田善廣▽道路・交通政策担当課長(再任用) 森川正幸▽交通・管理課長 近藤徹▽建築指導課長 落合慎二▽下水道課長 新井雅彦

【副部長級】議会事務局 政彦

【副部長級】議会事務局長 加治政彦

【教育委員会】

【副部長級】教育部長事務代理 木村久志

【課長級】生涯学習課長 鳥海謙一▽鶴瀬公民館長 佐藤博信▽南畑公民館長(再任用) 山岸仁史▽水子貝塚資料館長 加藤秀之▽学校給食センター所長 稲益伸二

【部長級】山田滝雄(自治振興部長)▽根本忠昭(子ども未来部長)▽岩田勇治(健康福祉部長)▽新井健司(まちづくり推進部長)▽森川正幸(建設部長)▽新井茂昭(議会事務局長)▽山岸仁史(教育部長)▽友光範之(理事)

【課長級】越智弘尚(ふじみ野交流センター所長兼ピアザふじみ館長(再任用))▽小林誠(税務課長)▽榎田三次(収税課長)▽山田豊(障がい福祉課長)▽矢島博人(高齢者福祉課長)▽栗原孝志(鶴瀬駅東口整備事務所長)▽星野宏(道路治水課長)▽荒川優(交通・管理課長)▽橋本和幸(下水道課長)



耐震補強

「あなたと家族の命を守るために」今こそ耐震補強を！ 今年度は補助金が**最高30万円**

問合せ／建築指導課 ☎422

昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅などの耐震診断に係る費用や耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

対象の方は、ぜひこの機会にご検討ください。

対象住宅／昭和56年5月31日以前に建築された住宅や分譲マンションなど

対象者／次のすべての要件に該当する方

- 市内に住所を有している方で、本人または1親等以内の親族が所有する住宅に居住している方
- 市税の滞納がない方

※分譲マンションの場合は管理組合などで決議がなされていること

補助金額／

- 耐震診断料の3分の2に相当する額（上限：戸建て住宅は5万円、分譲マンションは100万円）
- 耐震改修工事費の23%に相当する額（上限：戸建て住宅は30万円、分譲マンションは1千万円）

申込み／改修は12月まで、診断は平成29年2月まで

申請用紙の配布／建築指導課で配布します。市ホームページからも入手できます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

太陽光発電

太陽光発電システムの設置助成

問合せ／環境課 ☎242

住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で住宅用太陽光発電システム設置奨励金を交付します。

対象者／次のすべての要件に該当する方

- 市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した方または設置してある市内の新築住宅を購入し居住している方で、当該地に住民登録のある方
- 市税の滞納がない方
- 電力会社と系統連結に伴う電力受給契約を自ら締結している方で、電力受給契約

交付対象となる太陽光発電システム／次のすべての要件に該当すること

- 太陽電池容量が1kw以上かつ10kw未満のもの
- 太陽光発電システムは、未使用で、住宅の屋根などへの設置に適しているもの

奨励金の交付額／システム1式当たり5万円（1世帯1式のみ）

申込期間／6月1日～平成

住宅改修

住宅改修(住宅リフォーム)助成制度

問合せ／産業振興課 ☎253

市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、市内の施工業者により個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成します。

対象者／次のすべての要件に該当する方

- 市内に住民登録のある方
- 市税の滞納がない方
- 平成23～27年度に本制度の補助を受けていない方

対象住宅／申請者が所有し、居住している市内の住宅

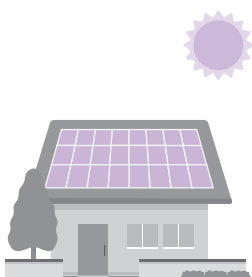
対象工事／次のすべての要件に該当すること

- ① 市内に事業所を有する施工業者が行う工事
- ② 工事費が20万円以上（消費税を除く）で、工事と工事費の支払いが平成29年3月31日までに完了すること
- ③ 建物全体の内外装の修理、修繕に関する工事や床面積の変更を伴わない増改築などが対象
- ④ 工事の対象箇所が本市のほかの助成制度などの対象となっていないこと

補助金額／対象工事費の5%

注意 交付決定前に工事の着工をしようとする場合、必ず交付決定後に工事を始めてください。

29年2月15日
※期間を過ぎると奨励金の申請ができなくなります。
申請用紙の配布／環境課で配布します。市ホームページからも入手できます。
交付決定／申請書を審査し、平成29年3月に交付決定を行います。



給付金

低所得の高齢者向け 年金生活者等支援臨時福祉給付金について

問合せ／福祉給付金室 ☎049-252-8050

「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

対象／平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者とは、平成27年1月1日に富士見市に住居登録があり平成27年度の市民税が非課税の方です。ただし、市民税が課税されている方の扶養親族となっている方や生活保護の被保護者などは対象になりません。

支給額／対象者1人につき3万円

申請方法／支給対象と見込まれる方に、4月中旬に申請書類などを郵送していますので、必要事項を記入し、郵送または持参してください。

申請期限／7月19日(火)

※平成27年1月1日に住民登録のあった市区町村に申請してください。

※市区町村によって申請期限が異なります。

上下水道

上下水道に異常があるときに 5・6月の当番店

問合せ／水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。

※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	日	(有)高野水道工業所	049-251-3937	1	水	(有)富田設備工業所	049-251-1046
2	月			2	木	岩田工業所	048-472-1026
3	祝	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418	3	金		
4	祝			4	土	(有)高野水道工業所	049-251-3937
5	祝	(有)武井設備	049-258-3525	5	日	(有)高野水道工業所	049-251-3937
6	金			6	月	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
7	土	(有)秋山設備	049-251-5794	7	火		
8	日			8	水	(有)武井設備	049-258-3525
9	月	(有)中川建設	049-261-0574	9	木		
10	火			10	金	(有)秋山設備	049-251-5794
11	水	(株)三栄工業	049-251-0719	11	土		
12	木			12	日	(有)中川建設	049-261-0574
13	金	(有)神保水道	049-253-3515	13	月		
14	土	(有)吉見水道	049-251-8387	14	火	(株)三栄工業	049-251-0719
15	日			15	水		
16	月			16	木	(有)神保水道	049-253-3515
17	火	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	17	金		
18	水			18	土	(有)吉見水道	049-251-8387
19	木	(株)藤島工業所	049-262-2928	19	日		
20	金			20	月	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
21	土	(有)松崎工業所	049-251-3961	21	火		
22	日			22	水	(株)藤島工業所	049-262-2928
23	月	(有)細谷管工	049-251-1479	23	木		
24	火			24	金	(有)松崎工業所	049-251-3961
25	水	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	25	土		
26	木			26	日	(有)細谷管工	049-251-1479
27	金	(有)篠田設備	049-252-0858	27	月		
28	土			28	火	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
29	日	協和工業(株)	049-252-2188	29	水		
30	月			30	木	(有)篠田設備	049-252-0858
31	火	(有)富田設備工業所	049-251-1046				

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611 (月～金曜午前9時～午後4時)

市税

平成28年度市税等納期限一覧

問合せ／収税課 ☎049-252-7119

口座振替日は下表のとおりです。口座への入金
は前日までにお願いします。

	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
5月		第1期 31日	第1期 31日	
6月	第1期 30日			
7月		第2期 8月1日		第1期 8月1日
8月	第2期 31日			第2期 31日
9月				第3期 30日
10月	第3期 31日			第4期 31日
11月				第5期 30日
12月		第3期 26日		第6期 26日
1月	第4期 31日			第7期 31日
2月		第4期 28日		第8期 28日
3月				第9期 31日

- 納税は便利な口座振替で
- 期限内納付をお願いします
- 上記の税目はコンビニエンスストアでも納付できます